

2014年2月

《「分娩誘発・促進（子宮収縮薬使用）についてのご本人とご家族への
説明書・同意書」（例）について》

「産婦人科診療ガイドラインー産科編 2011」では、分娩誘発・促進時など子宮収縮薬の使用にあたって「使用する必要性（適応）、手技・方法、予想される効果、主な有害事象、ならびに緊急時の対応などについて、事前に説明し、同意を得る。その際、文書での同意が望ましい。口頭で同意を得た場合にはその旨を診療録に記載する」などとされています。

「第3回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」では、テーマに沿った分析「子宮収縮薬について」を取りまとめインフォームドコンセントの重要性について提言しました。

今般、再発防止委員会では、分娩誘発・促進（子宮収縮薬使用）にあたってのインフォームドコンセントについて心がけていただきたいことを、リーフレット「[産科医療関係者の皆様へ 分娩誘発・促進時のインフォームドコンセントについて](#)」として取りまとめました。

また、併せて、ご参考として「説明書・同意書」の一例を掲載しました。
各施設の状況にあわせてご活用ください。

- 「分娩誘発・促進（子宮収縮薬使用）についてのご本人とご家族への説明書・同意書」（例）

http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/docs/Saihatsu_informedconsent_201402.doc

※この内容は「産婦人科診療ガイドラインー産科編 2011」等を参考に取りまとめています。
各施設での「説明書・同意書」については、診療ガイドラインや添付文書、その他指針等の改訂にあわせて随時更新してください。